

施策評価シート【重点施策】

個別施策Ⅲ－（３）

地域が高齢者を支える環境をつくる

基本的な方向性

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域住民や地元企業など、地域の多様な主体の自主的な活動を支援するとともに、医療機関や介護事業所をはじめとした関係機関の連携を推進し、地域全体で高齢者を支える環境をつくります。

重要業績評価指標（KPI）

指標名	単位	実績値					31年度 目標値	進捗 状況
		計画 策定時	27年度	28年度	29年度	30年度		
地域包括ケアシステムが構築されている地区数	地区	1	1	0	4	6	6	A
認知症サポーター養成者数【累計】	人	10,252	12,407	14,516	18,082	20,794	13,800	A
成年後見制度出張講座等参加者数【累計】	人	270	823	1,407	2,219	2,773	2,270	A

施策の推進に向けた主な取組の「成果」

- ・高齢者よろず相談センターを増設し、合計13か所とするとともに、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーなどの専門職が中心となり、関係機関、地域の関係団体等と連携しながら、身近な場所での高齢者の相談や総合的支援の推進を図りました。
- ・在宅医療・介護連携支援センターの開設や、回復期病床の確保に向けた補助金制度の導入等により、医療と介護の連携を推進しました。
- ・認知症地域支援推進員が窓口となり、複数の専門職からなる認知症初期集中支援チームにつなぐことで、認知症の初期支援を集中的に行いました。
- ・介護保険サービスの安定的な提供に向け、介護職員初任者研修の修了者に対して受講料の一部を助成することで、介護人材の確保・定着を図りました。
- ・成年後見利用支援センターを拠点とし、成年後見制度の利用に関する相談支援を行うとともに、出張講座や講演会等を実施し成年後見制度の普及啓発に努めました。また、神奈川県と協働し市民後見人の養成を進め、6の方が市民後見人等として横浜家庭裁判所小田原支部から選任されました。

施策を推進する上での「課題（・）」と課題解決を図るための「取組方針（⇒）」

- ・高齢者よろず相談センターの認知度を向上させるとともに、「地域共生社会」の実現を見据えた機能強化を図る必要があります。
- ⇒地域に根ざした活動の実践を通して認知度の向上を図ります。また、「地域医療福祉拠点整備モデル地区構想」における福祉総合相談システムの試行の取組を踏まえ、保健福祉に関する専門的な相談対応の「核」となることを目指した機能強化を図ります。
- ・医療と介護が協力して利用者に対応できるよう情報共有や多職種連携を図る必要があります。
- ⇒医療機関と介護事業所をつなぐ情報共有ツールを作成し、在宅医療・介護連携支援センターによる多職種研修を開催します。
- ・今後増加することが予想される認知症の方への理解を進めることが必要です。
- ⇒認知症の人やその家族を地域で支えるため認知症サポーター上級研修修了者の活用や認知症カフェの開催などを通して認知症理解の普及啓発を推進します。
- ・介護保険サービスの安定的な提供に向け、関係機関と連携し、制度のさらなる周知を図り、介護人材等を確保していく必要があります。
- ⇒介護職員初任者研修の受講等を促進し、介護人材等の確保・定着を図り、介護保険サービスを安定的に提供します。
- ・権利擁護の支援が必要な人を適切に制度につなぎ、その人の権利が守られるよう成年後見利用支援センターや制度の周知、親族後見人への支援拡充、中核機関のあり方の検討が必要です。
- ⇒成年後見利用支援センターを拠点とし、国の成年後見制度利用促進基本計画や平塚市成年後見制度利用促進計画に基づき成年後見制度の利用支援を推進します。また、市民後見人の養成、後見サポーターの活動支援や後見人に限らない権利擁護人材の育成、市民後見人選任に向けた支援を行います。

関連する【取組】と（事業）

- 【地域包括ケアシステムの構築】（包括的支援事業）
- 【介護保険サービスの円滑な実施のための人材確保】（介護人材育成定着支援事業）
- 【成年後見制度の利用支援や普及啓発の推進】（成年後見制度推進事業）